

湯川だより



第27号 2016/06/25
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～

豊昇区・児玉区との地区協定を締結

6月1日、児玉区及び豊昇区と御代田町による「新クリーンセンターに係る地区協定書」の調印式が執り行われました。調印式は、児玉区・豊昇区のそれぞれの世代間交流センターにて行われました。児玉区では土屋昌良区長と御代田町長による調印、豊昇区では大井仁区長と御代田町長による調印により、建設同意にあたる地区協定書がそれぞれ締結となりました。将来に向けた安全安定、安心なごみ処理体制を維持していくため、新クリーンセンターの整備を進めてまいります。



▲児玉区調印式の様子(後列左から) 荻原 正会計 柳澤朝雄副区長
(前列) 茂木祐司町長 土屋昌良区長



(後列左から) 神津治男副区長 神津岩夫副区長
▼豊昇区調印式の様子(前列) 茂木祐司町長 大井 仁区長

平成28年 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回臨時会開会

5月6日、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の第1回臨時会が佐久消防署の講堂で開会されました。今回の臨時会では、新クリーンセンター施設用地造成工事請負契約についての議案が上程され、全会一致により可決されました。新クリーンセンター施設用地造成工事は、佐久市岩村田の小林建設工業株式会社が施工することが決定されました。



柳田組合長による招集あいさつの様子▶

新クリーンセンター施設用地造成工事が始まります

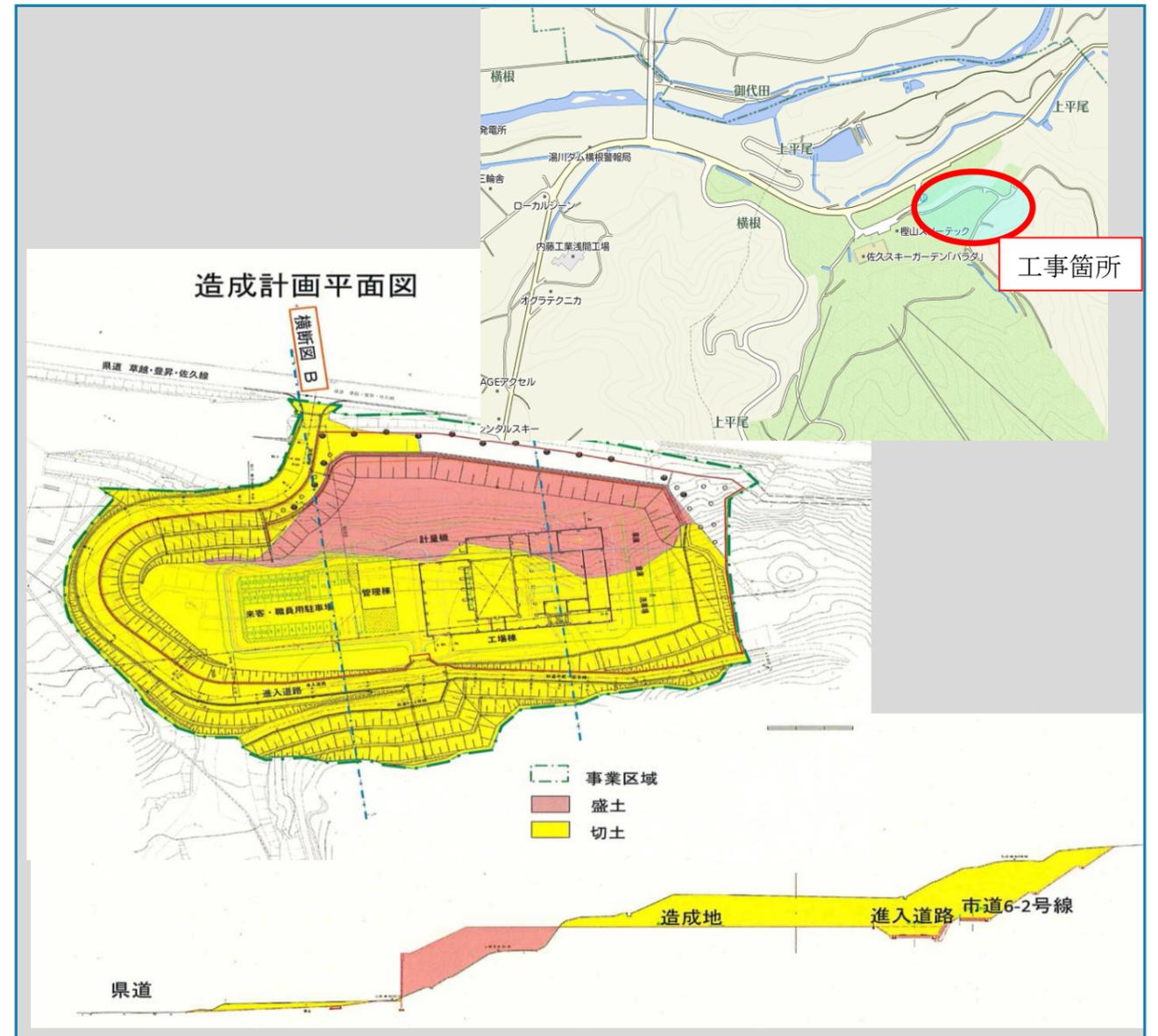
新クリーンセンター施設用地造成工事請負業者の決定を受け、6月から雑木等の伐採作業等の準備工が始まりました。7月からは本格的な施設用地造成工事の着手を予定しています。

工事開始に伴い、建設機械の稼働や工事資器材の運搬等で皆様にご迷惑をお掛けすることもございますが、ご理解・ご協力をお願いします。

工事についてお気づきの点等ございましたら、お手数でも組合事務所までご連絡をお願いします。

工種	平成28年												平成29年								
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月					
準備工	■																				
敷地造成	土工	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	擁壁工				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	排水構築物工						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	法面工							■	■	■	■	■	■	■	■	■					
道路築造	道路土工	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	法面工							■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	ブロック積工								■	■	■	■	■	■	■	■					
	排水構築物工				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
管路	舗装工															■					
	管路工	■	■																		
仮設工	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
片付け																■					

▲工程表 (予定ですので、時期が前後する可能性があります。)



環境影響評価「施工状況等報告書」を県に提出

佐久市・北佐久郡環境施設組合では、平成28年1月から3月までの新クリーンセンター整備事業の実施状況や環境保全措置の状況を取りまとめ、4月末に長野県環境部へ提出しました。この「施工状況等報告書」は、4半期毎に作成することとされており、今回で4回目の提出となりました。



▲オシオウタンボク(枝先の冬芽) H28.3.17 撮影

これから夏に向かい、動植物の活動が活発になる季節を迎えます。移植した希少動植物が移植元での生育状況と変わらず生育していくよう、経過観察や保全措置を実施してまいります。

クサフジの移植先の様子▶
H28.3.17 撮影

今回実施した環境保全措置は、植物に関するもので、昨年移植した希少木「ヤエガワカンバ」、「オニヒョウタンボク」、希少種「ギンラン」の状況確認を行いました。移植個体に異常は見られませんでしたので、引き続き生育管理を実施していきます。

また、希少動物「ベニモンマダラ(蛾)」幼虫の食草である、クサフジ群落復元を目的として、昨年播種した場所で状況確認を行いました。3月時点で発芽の確認ができませんでした。このため、5月に自生しているクサフジ約100個体を、群落復元を目指す場所へ移し替える作業を実施しました。



●環境影響評価「事後調査報告書」を県へ提出します

長野県環境影響評価条例が昨年改正されたことに伴い、事後調査に関する手続きの充実が図られました。「事後調査報告書」は、事後調査計画に基づき実施した事後調査の状況や環境保全措置の状況を記載するもので、毎年6月末までに前年度1年間の状況を報告するものです。

新クリーンセンター建設に関する事後調査報告書は、今回が初めての提出となります。提出後、インターネットにより知事が公表するほか、役場町民課においても1ヶ月間の公告・縦覧が行われます。時期は、7月中旬頃からの予定です。



森泉山を守るために...

森泉山財産組合は、森泉山を取り巻く御代田町の草越・広戸・豊昇・面替、佐久市の横根・上平尾・下平尾・安原、軽井沢町の茂沢の9区を主体に1市2町で構成される一部事務組合です。組合事務所は、佐久



広域特別養護老人ホーム豊昇園の隣接地にあり、組合長は御代田町長が選任されています。

森泉山財産組合では、平成14年に百周年記念として、9区の関係者が集まって植栽したのを機に、毎年継続的に森泉山の整備作業を続けています。昨年までは、枝打ち(下枝を切って落とす)作業を行ってききましたが、シカの被害が多くなったことを受け、今年の春は、ヒノキの幹に保護ネットを巻きつける作業を実施しました。



▲作業の様子

4月24日早朝より、9区関係者と御代田町及び県担当が集まり、作業を行いました。実際に山に入ってみると、シカの被害を受けた木も多くあり、作業の重要性を実感しました。こうしたことを全体で協力して行うことが、市町を越えた9区がより良い関係を保つことにつながっています。



◀シカの被害にあった木の幹

シカが木の幹を食べたり角を研ぐことで、木の皮がめくれ雑菌が入り、最終的には木が枯れてしまうこともあるそうです。近年、農作物等への被害が増えたことから、ジビエ料理として活用が模索されているシカですが、森泉山においてもシカへの対策が急務となっています。



◀作業後のヒノキ

編集後記

長野県がごみ排出量の少なさランキングで、初めて全国第1位になりました。これは、環境省が公表する「一般廃棄物処理事業実態調査(平成26年度実績)」で、長野県の1人1日当たりのごみ排出量が838gとなり、2位の沖縄県(844g)、3位の熊本県(846g)を抜いて、第1位となったものです。県では、更なる目標を800g以下と定め、達成まで1人1日当たりミニマト2個分の減量と表現しています。

ちなみにこの調査で、御代田町は528gでした。県が目標に掲げる800gより、かなり少なくなっています。これは、住民の皆さまのごみ減量意識の高さの表れであると同時に、御代田町の美しい自然環境を未来へ残していきたいという思いにつながるものだと感じております。いよいよ新クリーンセンター施設用地造成工事が始まりますが、自主的な環境調査等の実施も含め、地元の皆さまの環境保護に対する想いに寄り添った形で進めてまいります。

【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3114 (町民課直通)

【組合問合せ先】 佐久市・北佐久郡環境施設組合 事務局
佐久市中込 3056 番地 (佐久市役所内) 電話：0267-62-2916